

## ビジネスモデル実施状況等報告書の作成要領

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金(ビジネスモデル支援)交付要領(以下「交付要領」という。)第28条第2項の規定に基づいて実施状況等報告書を作成する場合は、次の事項に留意してください。

公益財団法人  
岐阜県産業経済振興センター  
ファンド担当

- 1 実施状況等報告書として提出していただく書類
  - ① 交付要領第20号様式
  - ② 第20号様式別紙
  - ③ 収支状況書
- 2 「第20号様式別紙」の作成について  
「記載要領」を参考にしてください。
- 3 収支状況書の作成について  
補助事業に関する前1年間の収入、支出及び収支差額を記入してください。

※交付要領第28条第4項の規定に基づき、最終年度の実施状況等報告書において、補助事業開始年度からの累計で利益が生じた場合は、交付した補助金額を限度として、その利益に相当する額を返還していただきます。

### 【参考】

- 1 根拠規定等  
交付要領第28条第2項  
「補助事業の終了後5年間、毎事業年度終了後20日以内に、過去1年間のビジネスモデル実現の状況及びその収支状況等について報告する」
- 2 実施状況等報告書様式のダウンロード  
実施状況等の報告に用いる「交付要領第20号様式」「第20号様式別紙」「収支状況書」の様式は、当センターホームページからダウンロードできます。  
「公益財団法人岐阜県産業経済振興センター」ホームページ  
→「助成金」  
→「岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金」  
→「承認申請・報告書様式ダウンロード」  
→「様式」「ビジネスモデル支援(財産処分承認他)」  
→「実施状況等報告書 第20号様式、第20号様式別紙」(ワード版)  
「実施状況等報告書 第20号様式、第20号様式別紙」(エクセル版)  
「実施状況報告書の作成要領」  
「第20号様式別紙 記載要領」